

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2007-131237(P2007-131237A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-327824(P2005-327824)

【国際特許分類】

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

H 0 2 G 3/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 16/02 6 2 3 T

B 6 0 R 16/02 6 2 0 Z

H 0 2 G 3/04 J

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月26日(2007.12.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載され、互いに距離を隔てて配置された第1および第2の電気部品と、前記第1の電気部品と前記第2の電気部品との間で延びるケーブルと、前記ケーブルが延びる経路上の少なくとも一部の区間に設けられた樹脂成形プロテクタと、

前記樹脂成形プロテクタの内側で前記ケーブルの周囲を取り囲み、前記ケーブルが延びる方向に沿って自在に湾曲するチューブ部材とを備え、

前記樹脂成形プロテクタは、前記第1の電気部品および前記第2の電気部品の少なくともいずれか一方と、前記第1の電気部品および前記第2の電気部品に対して車両後方に配置される部品との間に配置され、

前記ケーブルに外力が加わる場合に、その外力は前記樹脂成形プロテクタおよび前記チューブ部材によって低減される、高電圧ケーブルの保護構造。

【請求項2】

前記ケーブルの全周は、前記区間で前記樹脂成形プロテクタにより取り囲まれている、請求項1に記載の高電圧ケーブルの保護構造。

【請求項3】

前記樹脂成形プロテクタは、前記チューブ部材よりも大きい強度を有する、請求項1または2に記載の高電圧ケーブルの保護構造。

【請求項4】

前記ケーブルは、前記樹脂成形プロテクタ内で前記ケーブルが延びる方向に移動可能に設けられている、請求項1から3のいずれか1項に記載の高電圧ケーブルの保護構造。

【請求項5】

前記樹脂成形プロテクタは、前記ケーブルが延びる方向に沿って開口する開口部が形成され、前記ケーブルを収容する本体と、前記本体に取り付けられ、前記開口部を塞ぐ蓋体とを有する、請求項1から4のいずれか1項に記載の高電圧ケーブルの保護構造。

【請求項6】

前記第1および第2の電気部品と略水平方向に距離を隔てた位置には、前記車両を構成し、剛体である前記部品が設置される、請求項1から5のいずれか1項に記載の高電圧ケーブルの保護構造。